

北広島市協働事業提案制度審査要領

第1 目的

この審査要領は、北広島市市民協働推進会議が行う北広島市協働事業提案制度に提案された事業の審査に必要な事項を定めるものとする。

第2 審査対象

審査対象は、提案された事業で、次に掲げる区分に応じて実施する。

- (1) 市民提案型
- (2) 行政提案型

第3 審査方法

第4の審査項目に定める各項目について、別紙（選考審査シート）により申請案件毎に個別に審査する。

第4 審査項目

北広島市協働事業提案制度実施要綱第7条を踏まえ、次に掲げる各項目（以下「審査項目」という。）について審査する。

- (1) 協働性
- (2) 公益性
- (3) 必要性
- (4) 適格性
- (5) 実現可能性
- (6) 発展普及性
- (7) 地域活用性

第5 審査採点

審査項目ごとに次の3段階の採点を行い、その合計を採点合計点数とし、36点満点とする。

2点・・・認められる

1点・・・工夫次第で認められる

0点・・・認められない

第6 判定方法

各審査員の採点の合計点数を、審査員人数分で除した点数が22点以上を基準とし、全審査員協議のうえ共通認識のもと総合判定する。

選考審査シート

提案団体名	審査年月日	平成 年 月 日	採点合計 _____点
提案事業名	審査員		
審査採点 2点・・・認められる 1点・・・工夫次第で認められる 0点・・・認められない			

審査項目		採点
協働性	(1)協働の必要性が明確になっている	点×2
	(2)団体と市の役割分担が明確で適切である	点×2
	(3)協働で実施することで相乗効果が期待できる	点×2
公益性	(4)次の項目のいずれかに該当しているか ・住民自治の向上、市民の福祉・健康増進が図られるもの ・市民の安全で安心な生活に寄与するもの ・市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの ・地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの ・市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	点×2
必要性	(5)今まさに社会的課題になっていることに取り組むもので、市民の共感を得られるもの	点
適格性	(6)団体の財政状況が健全で、公益を実現するための組織体制を持っている	点
	(7)事業の活動内容が団体の活動理念と整合性がとれている	点
実現可能性	(8)団体の能力・規模と事業が合っている	点
	(9)実現可能な方法、予算で事業計画が立案されている	点
	(10)団体の専門性などの特性を活かしている	点
発展普及性	(11)団体の活動の発展が図られ、成果の広がりが期待される	点
	(12)今後も継続した取り組みが期待される	点
	(13)他の社会的課題の解決に向けたモデルとなる	点
地域活用性	(14)事業の活動内容が北広島の特徴や強みを活かしている	点

意見等	
-----	--